

平成30年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成30年9月11日(火)	九州防衛局 第1会議室
委員	牧角 龍憲 (大学名誉教授) 諏佐 マリ (大学准教授) 多川 一成 (弁護士)	松藤 泰典 (大学名誉教授) 柴田 祐二 (公認会計士)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成30年4月1日～平成30年6月30日		
審議対象件数	52 件		
1. 入札状況について (入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	6 件	(審議概要) 1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 談合疑義案件情報について 4 低入札価格調査情報について 5 抽出事案について	
建設工事	一般競争		0 件
	一般競争 (政府調達協定対象外)		4 件
	随意契約		0 件
建設コンサルタント業務等	2 件		
	意見・質問	回 答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【建設工事等発注実績について】 特になし 【指名停止の措置状況について】 特になし 【談合疑義案件情報について】 特になし		

	<p>【低入札価格調査情報について】 特になし</p> <p>【抽出事案について】</p> <p>1 〔太刀洗(30)局舎増改修等土木その他工事〕</p> <p>2 〔竹松(30)宿舎改修建築その他工事〕</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容について、説明されたい。 <p>・両件とも予定価格超過の応札者が多いが、背景に何が考えられるか。</p> <p>・予定価格の積算の際に、市場の趨勢と合わないところがあったのではないか。地域特性も踏まえて、市場価格と予定価格の検証が必要であると思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太刀洗は、局舎の一部増設、既設局舎の改修工事及びそれに伴う附帯土木工事である。具体的には、増設部分に係る掘削等の造成工事、増設局舎周囲の舗装工事、増設局舎への給水管施設工事、また周辺環境の整備として、張芝や金網設置工事などを行うものである。 ・竹松は、宿舎2棟の耐震補強工事を行うものである。具体的には、宿舎の妻側のRCの壁に、もう一つRCの壁を作って補強を行う。また、それに合わせて影響する範囲で内装工事を行うものである。 <p>・太刀洗は、入札価格の内容を確認したところ、直接工事費の乖離が多く見受けられ、それに応じて他の経費も上がったこと。また、工事内容が幅広いために一部下請け業者の見積りに拠る部分があり、その部分が影響したのではないかと思われる。</p> <p>・竹松は、耐震補強工事において既設の壁に約1,500本のアンカーを打つものであるが落札業者にヒアリングを行ったところ、1回目の入札で落札出来なかったため、積算の見直しを行った。その際、当局の仕様とは異なるアンカーで積算していることに気付き、積算を見直した結果、大幅な金額の低減に至ったとのことであった。また、落札後にもう一方の応札業者へのヒアリングを行ったところ、事業規模が小さく、利益が小さかったため、これが精一杯の金額ということであった。</p>
--	---	---

	<p>3 [奄美(30)宿舎(瀬戸内地区)新設土木工事]</p> <p>4 [奄美(30)宿舎(奄美地区)新設土木工事(その1)]</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容について、説明されたい。 ・連れ越し費とは、何か。 ・連れ越し費の精算はどのように行うのか。 <p>5 [芦屋(30)飛行場整備土木設計]</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JVとした理由と1者応札の要因と業務内容の関連について、説明されたい。 ・JVが組まれた場合、両者とも競争参加資格の格付けを満たす必要があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両件とも、奄美大島における来春の部隊新編に向けて、宿舎の建設工事に伴う付帯工事である。瀬戸内地区及び奄美地区における計4棟の宿舎建設に伴い、給水管工事、雨水排水工事、駐車場の側溝工事などを行うものである。 ・短期に集中的に工事を進める事を考えると、奄美大島内にある企業だけでは、来春までに工事が終わらないことを想定して、県本土もしくは他県から作業員及び技術者を連れてくる必要がある。また、同時期に奄美市の市庁舎建築工事が予定され、ホテルや民宿が飽和状態にあることも調査しており、島外から来る多くの技術者や作業員の宿泊費や渡航費用を計上しなければ入札が成り立たない。そのために計上したものが連れ越し費である。内訳は、仮設作業員宿舎に係る費用、島外からの渡航費用、気象等による作業不能日の島内拘束費である。 ・あらかじめ、支局側での見込みを仕様書に明記して、工事を進めていく中で業者に証明書類を提出させ、精算を行う。 ・本件は、航空自衛隊芦屋基地における滑走路延長に係る設計業務であり、滑走路延長の実施設計の他、それに伴う用地造成、誘導路排水、地盤改良など内容が多岐に亘るため、JVとしたものである。また、1者応札については、飛行場関連の実施設計の実績を有する者が少ないことが、要因と考えられる。 ・本件のような設計業務でJVが組まれた場合は、両者とも格付けを満たす必要がある。
--	--	--

	<p>6 〔築城(30) 宿舎給水施設改修土木 その他調査検討〕</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎関係の技術業務は参加資格要件が緩和されているが、業務内容及び1者応札となった要因について、説明されたい。 ・宿舎関係の要件が緩和された効果を評価するには、別の案件で考えないといけないということですね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、航空自衛隊の築城基地の宿舎の給水施設改修に係る設計であるが、既設宿舎の受水槽及び給水ポンプの更新に係る設計の他、一部受水槽周辺の土木の検討設計が含まれている。なお、今回図面等をダウンロードした業者にヒアリングを実施したところ、事業規模に比べ専門性の高い業務内容であったことから、参加を見送ったということであった。 ・一般的な新設の宿舎であれば、緩和の効果があるのかと思われるが、今回は改修かつ専門的であったので、効果が出なかったと考えられる。 	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>		
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>			
<p>工事</p> <hr/> <p>業務</p>	<p>談 合 疑 義 件 数</p>	<p>0 件</p>	<p>(審議概要)</p> <p>なし</p>
	<p>談 合 情 報</p> <hr/> <p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p> <hr/> <p>0 件</p>	
	<p>談 合 情 報</p> <hr/> <p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p> <hr/> <p>0 件</p>	
	<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>意 見・質 問</p> <hr/> <p>なし</p>	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>		

3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審議概要	<ul style="list-style-type: none"> ・契約件数と落札率、応札率の分析 ・契約件数と一位不動・順位不動の分析 ・低入札、不調、不成立事案の分析 	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回答
	なし	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	